

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」について

令和 6 年 11 月 22 日  
閣 議 決 定

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を別紙のとおり定める。

(別紙)

# 国民の安心・安全と持続的な成長に向けた 総合経済対策

～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～

令和6年11月22日

物流の効率化については、鉄道、船舶、航空機、ダブル連結トラック等を活用した新たなモーダルシフトや共同輸配送を行う際に必要となる物流拠点の整備や大型コンテナ・シャーシの導入及び実証輸送を支援する。自動運転サービス支援道について、データ連携システムの開発・機能拡充、自動運転トラックによる幹線輸送サービスの自動化の社会実装を支援する。自動車運送事業者の高速道路の利用による労働生産性向上のために、高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置を1年間延長する。デジタル技術の活用、物流標準化・データ連携、自動化機器の導入、ドローン配送の拠点整備を支援する。水素・再生エネルギーの充填・充電設備の導入を支援する。

商慣行の見直しに関し、改正物流法の施行に向け、荷主・物流事業者の物流効率化の取組状況の調査や広報を行い、物流改善や標準的運賃の普及につなげるとともに、荷主の物流効率化に資する取組を支援する。荷主・消費者の行動変容については、宅配ロッカー等の多様な受取方法を普及する再配達削減の取組の実証を支援する。

地域交通の利便性、生産性及び持続可能性を高めるため、地域交通のり・デザインに係る取組を全面展開する。

「交通空白」の解消<sup>63</sup>に向け、市町村やNPO法人が自家用車を活用して提供する有償の旅客運送である「公共ライドシェア」、タクシー事業者の管理の下で、地域の自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスである「日本版ライドシェア」の導入を総合的に後押しする。併せて、官民の連携により「交通空白」に係る共通課題を解決するためのパイロット・プロジェクトを展開すること等によって、「地域の足」及び「観光の足」の確保に取り組む。

MaaS<sup>64</sup>等の交通サービスの高度化、モビリティ・データの活用等の地域交通を維持・活性化する取組を支援する。全都道府県における自動運転移動サービスの事業化を後押しする自動運転大型バスやタクシー等の社会実装、キャッシュレス化等の交通DX、旅客運送事業者の人材確保、ローカル鉄道の再構築に向けた取組<sup>65</sup>等を支援する。

物流・人流の速達性向上や移動コストの緩和のため、道路ネットワークの戦略的・計画的な整備や渋滞対策を進めるとともに、高速道路の渋滞対策や観光を含む地域活性化等の観点から、混雑に応じた柔軟な料金体系の転換に取り組む。

## 施策例

- ・物流の革新と持続的成長に向けた中長期計画を踏まえた取組の推進（国土交通省）＜再掲＞
- ・持続可能な物流を支える物流効率化実証事業（経済産業省）
- ・持続可能な食品等流通緊急対策事業（農林水産省）＜再掲＞
- ・地域の社会課題解決に向けたデジタルライフライン整備加速事業（経済産業省）
- ・地域の移動課題解決に向けた自動運転サービス開発・実証支援事業（経済産業省）

63 地方部の路線廃止・減便等への対策のみならず、都市部のドライバー不足等への対策も含む。

64 Mobility as a Service の略。

65 ローカル鉄道の利便性や持続可能性の向上に資する鉄道施設整備や先進車両導入等の地域の取組を、国が支援する。